

虐待防止職員研修

施設で取り組む虐待事故防止対策

－原因を分析し防止対策を講じれば防げる－

別紙 1

セミナーの概要

1. 職員による高齢者虐待の罰則とは

- ・虐待の罰則はそのほとんどが刑事罰である

2. なぜ職員による虐待は減らないのか？

- ・防止対策を職員個人まかせにしている

3. 虐待事故の原因分析

- ・虐待事故は原因別に5つのパターンに分けられる
- ・実際の虐待事故の分析から

4. 虐待事故防止の具体策

- ・感情のコントロールができなくなって起きる虐待
- ・職場のモラル低下によって発生する虐待
- ・著しく適性の欠如した職員による虐待
- ・家族からのハラスメントへの反撃から起こる虐待
- ・虐待の認識のないイタズラから起こる虐待

1. 施設職員による高齢者虐待の罰則とは

○高齢者虐待防止法に関する確認テスト

次の文章が正しければ○間違っていれば×を回答欄に記入して下さい。
設問1：施設職員が利用者を虐待したら「高齢者虐待防止法」により罰せられる。
設問2：施設職員が利用者を虐待したら「高齢者虐待防止法」により介護保険施設の指定が取り消される。
設問3：国家資格を持つ施設職員が利用者を虐待したら「高齢者虐待防止法」により資格が剥奪される。
設問4：施設職員が利用者への虐待の事実を通報しなければ「高齢者虐待防止法」により罰せられる。

3. 虐待事故の原因分析

- 事故は原因があるから起こるので
原因を分析して防止対策を講じる
○虐待も原因があるから起こるので
原因を分析して防止対策を講じれば防げる
- ▶虐待事故は原因別に5つのパターンに分けられる
1. 感情のコントロールができなくなって起きる虐待
認知症利用者のBPSDの対応場面などで理性を失って虐待する
 2. 職場のモラル低下によって発生する虐待
不適切なケア(乱暴なケア)から暴言暴力へ発展して虐待する
 3. 著しく適性の欠如した職員による虐待
介護職に極端に不向きな職員が衝動的に虐待する
 4. 家族からのハラスメントへの反撃から起こる虐待
精神的な被害を受けその反撃を利用者に置き換えて虐待する
 5. 虐待の認識のないイタズラから起こる虐待
倫理観が未発達な職員が利用者の人格を損なう行為をする

2025年

1月22日(水)

13:30～15:30

申込〆切：2025年 1月15日(水)

開催方法

ZOOMによるオンライン配信

申込URL：https://apply.e-tumo.jp/city-nagano-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=51792

講師 山田 滋

株式会社 安全な介護 代表取締役



早稲田大学法学部卒業と同時に現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社入社。14年間支店勤務の後、1996年より東京営業本部にてリスクマネジメント企画立案を担当。2000年4月より介護・福祉施設の経営企画・リスクマネジメント企画立案に携わる。2006年7月より株式会社インターリスク総研 主席コンサルタント。2013年4月よりあいおいニッセイ同和損害保険株式会社 市場開発グループ次長 介護リスクマネジメント企画担当、同年5月末退社、『安全な介護実践研究センター』設立。2014年6月『株式会社安全な介護』として法人化、代表取締役に就任。現在に至る。老人福祉施設や訪問介護事業者と一緒に取り組み、現場で積み上げた実践に基づくリスクマネジメントの方法論は、「わかりやすく実践的」と好評。各種団体や施設の要請により年間150回のセミナーをこなす。

主催：長野市保健福祉部高齢者活躍支援課
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

★お問い合わせ先★

長野市役所保健福祉部
高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094
FAX：026-224-5126

新しい誤薬の防止対策

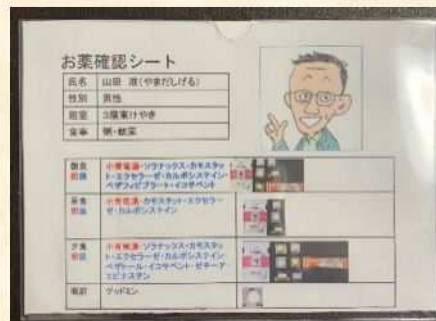
—絶対なくそう取り違え誤薬—

セミナーの概要

別紙2

■セミナーの内容

- 《1》誤薬事故防止対策の現状と問題点
- 《2》誤薬事故の分析方法
- 《3》ヒューマンエラーの防止対策から学ぶ
- 《4》新しい誤薬事故の防止対策
- 《5》誤食誤配事故への対策
- 《6》誤薬事故発生時の対応



2025年

2月19日（水）

申込〆切：2025年 2月12日（水）

13:30～15:30

開催方法

ZOOMによるオンライン配信

申込URL：https://apply.e-tumo.jp/city-nagano-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=51923

講師 山田 滋

株式会社 安全な介護 代表取締役



早稲田大学法学部卒業と同時に現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社入社。14年間支店勤務の後、1996年より東京営業本部にてリスクマネジメント企画立案を担当。2000年4月より介護・福祉施設の経営企画・リスクマネジメント企画立案に携わる。2006年7月より株式会社インターリスク総研 主席コンサルタント。

2013年4月よりあいおいニッセイ同和損害保険株式会社 市場開発グループ次長 介護リスクマネジメント企画担当、同年5月末退社、『安全な介護実践研究センター』設立。

2014年6月『株式会社安全な介護』として法人化、代表取締役に就任。現在に至る。

老人福祉施設や訪問介護事業者と一緒に取り組み、現場で積み上げた実践に基づくリスクマネジメントの方法論は、「わかりやすく実践的」と好評。各種団体や施設の要請により年間150回のセミナーをこなす。

主催：長野市保健福祉部高齢者活躍支援課
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

★お問い合わせ先★

長野市役所保健福祉部
高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094
FAX：026-224-5126

事 務 連 絡

令和 6 年 12 月 23 日

各 都道府県 民生主管部（局） 御中
市区町村

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

物価高騰の影響を受けた社会福祉施設等に対する融資について

独立行政法人福祉医療機構では、社会福祉施設等を整備する際に必要となる設置・整備資金や経営資金を長期・固定で融資しております。

今般の物価高騰の影響を受けて減益となった社会福祉施設等への資金繰りを支援することにより、経営の安定化に資することを目的として、別紙のとおり、経営資金について、通常の融資条件から貸付利率の引き下げ等の優遇措置を講じた融資（以下「優遇融資」という。）を行うこととしました。

つきましては、対象となった社会福祉施設等が必要に応じて本優遇融資を活用できるよう、管内の関係機関、社会福祉施設等に対する周知について、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【担当連絡先】

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課振興係

代表電話：03-5253-1111（内線 2866）

直通電話：03-3595-2616

(別紙)

令和6年度



独立行政法人福祉医療機構

福祉医療貸付部

令和6年度物価高騰の影響を受けた施設等に対する 経営資金又は長期運転資金のお知らせ

当機構では、物価高騰の影響を受けた福祉医療施設・事業を支援するため、経営資金および長期運転資金のご融資を実施しております。

《対象となる施設・事業》

前年同月などと比較して、物価高騰による費用の増加が確認でき、かつ、収支差額が減少している施設・事業

融資条件	福祉貸付	医療貸付
対象施設・事業	社会福祉施設等	病院、介護老人保健施設、介護医療院、診療所、助産所、医療従事者養成施設、指定訪問看護事業
償還期間 (据置期間)	10年以内（1年6か月以内）	
貸付利率	1.100%※1	
無担保貸付	原則500万円まで※2	
貸付金の限度額	次のうち、いずれか低い金額 ・ 物価高騰等の影響を受けた月と前年同月等と比較した際の費用増加額の24倍 ・ 担保評価額の80% (医療貸付のみ) ・ 病院：7.2億円 ・ 介護老人保健施設および介護医療院：1億円 ・ その他の施設、事業：4,000万円	
保証人	適用金利に一定の利率を上乗せる「保証人不要制度」もしくは「個人保証」のいずれかを選択可能	

※1 利率は令和6年12月23日現在のものです。また、金銭消費貸借契約締結時の利率を適用します。福祉貸付利率表（PDF）もしくは医療貸付利率表（PDF）の「物価高騰対応資金」の利率が適用されますが、貸付条件に応じて変動する場合があります。
※2 医療貸付においては、償還期間が5年以内の場合のみ無担保貸付をご利用いただけます。

▼利率表はこちら



ご融資には所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。

お問い合わせ

詳しい条件等については、下記HPをご確認ください。

福祉医療機構ホームページアドレス https://www.wam.go.jp/hp/r6_rising_prices/



6 保健第 2327 号
令和 6 年 12 月 24 日

関係機関の長 様

長 野 市 保 健 所 長
(健康課難病精神保健担当)

自殺対策支援者研修会開催について（通知）

平素、本市の保健行政に格別なる御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
この度、長野市自殺対策行動計画に基づき、下記のとおり研修を実施いたします。
つきましては相談支援に携わる関係職員の出席について御配意をお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和 7 年 1 月 23 日（木）
午後 2 時から午後 5 時まで(質疑応答を含む)
- 2 場 所 長野市保健所 2 階会議室 AB（長野市若里六丁目 6 番 1 号）
- 3 内 容 講演「自殺を防ぐためにできること
～自殺者は何を考え、どんなサインを出しているのか？～」
講師 川中島 F メンタルクリニック 福家 知則院長
症例検討（グループワーク）
- 4 対 象 者 長野市自殺対策推進ネットワーク会議関係職員及び相談業務に
従事している職員等
- 5 申 込 み 令和 7 年 1 月 14 日（火）までに、ながの電子サービスにて申込み
・申し込み画面では「利用登録をせずに申し込む方はこちら」をクリックし、手続き説明に「同意する」をクリックし、申し込み入力をお願いします。
・申し込み後のキャンセルは、担当（Tel:226-9965）まで御連絡をお願いします。

https://apply.e-tumo.jp/city-nagano-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=51453



QR コードからも申し込み画面に
アクセスできます

連絡先 〒380-0928 長野県長野市若里六丁目 6 番 1 号
長野市保健所健康課 難病精神保健担当
根津・岩見・山崎
電 話 026-226-9965
FAX 026-226-9982
e-mail: h-kenkou@city.nagano.lg.jp